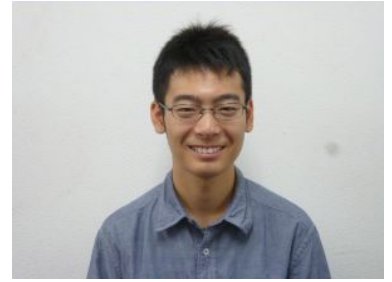


インターン生の つながる通信



自転車交通について調べました！



2015年6月1日に改正道路交通法が施行され、違反運転者に対する講習が義務付けられるなど自転車のルールが変わりました。しかし、法律で定められているルールが市民に浸透しているのでしょうか？

課題

①改正された自転車のルールは浸透しているのか？

- ・ 左側通行が徹底されていない
- ・ 車道走行の原則が徹底されていない



②自転車は安全に車道を走行できるのか？

- ・ 自転車が車道を走行するための十分なスペースがない道路がある
- ・ 車道の路側帯に違法駐車や不法構造物などが存在している



現状

- ・ 学校から要望があれば交通安全教室を開催
- ・ ピクトグラム(右写真参照)を徐々に設置



提案

①ルール・マナーの啓発

- ・ 全ての学校で交通安全教室を実施し、保護者に対しても啓発を行う
- ・ 駐輪場や自転車販売店に交通安全パンフレット等の配布を依頼する
- ・ ボランティアの交通安全指導員を募り、各地域で交通安全指導をしてもらう

②自転車走行空間の整備

- ・ 自転車レーンやピクトグラムの設置を進める
- ・ スマホのGPS機能を活用した通報アプリの導入で違法駐車等の取締りを強化する
- ・ 幅員が基準値以上の歩道を削り、車道幅員を増やし自転車の走行空間を確保する

今回は道路交通法が改正されたにも関わらず、歩道を走る自転車や車道を逆走している自転車が多いことからこのテーマを選びました。歩行者、自転車、自動車の利用者に正しい交通ルールを知ってもらい、安全に通行できる環境を整え、快適に道路交通ができるようにすることが重要だと思います。

2 か月間の活動内容

街頭活動

早朝から市内の駅でつながり通信を配り、さらに演説をしました。駅により受取りの具合が違い、市民の政治に対する関心度を感じる事が出来ました。また、演説をすることで、多くの人前で自分の考えをまとめて、話すという貴重な経験が出来ました。



議会・委員会傍聴

本会議とそれに伴う委員会の傍聴をしました。委員会では個々の事案についてそれぞれの部門に分かれ非常に丁寧に審議が行われていました。また、本会議や委員会が行われる前に議員と役所の方々が打合せをして、議論を深めていることも知りました。

給食センター見学

夏季休業中に給食センターを見学しました。この期間は学校が休みなので給食センターの業務は少ないと思っていましたが2学期以降のマニュアル作成、機械のメンテナンス、食器等の洗浄、修繕など想像を超える忙しさでした。さらに現在は調理員の方が学校を訪問するなど、子ども達に調理員の顔が見える取り組みも進めており非常に重要な取り組みだと思いました。



子どもたちへの支援

夏休み期間中に小学生に大学生が勉強を教えている高川図書館を見学しました。教員を目指す大学生がボランティアで参加しており魅力的な事業を行っていました。また、庄内少年文化館も見学し不登校や引きこもりの子ども達に対してスクールソーシャルワーカーの方々が手厚く支援していることも知ることが出来ました。



2 か月間の感想

私は政治に対する関心があったため、今回の議員インターンシップに応募しました。インターン活動をする中で、自分が知ったつもりになっていたことが如何に多いかを知りました。マスコミなどを通して、国会で議論されることを知る機会は多くありますが、市議会議員や市職員の仕事はほとんど知る機会がありませんでした。神原議員と活動と一緒にすることで市役所や市議会議員の仕事は非常に身近で広い範囲のものだと知りました。その中で豊中市の直面している様々な問題も知りました。例えば豊中市で生活に苦しんでいる人はあまり多くないと思っていましたが、生活保護受給率は大阪府の平均を超えていることを知り驚きました。そのような学びや気づきが数多くあり新たな価値観が生まれました。また政策提案に関しても自分で問題を見つけ、解決策を考え、発表するという事は今まで経験した事がなく非常に難しかったです。勉強になりました。この通信作りも自分の見たこと、経験したことを市民の方々に如何に分かりやすく伝えられるか非常に難しかったです。これも貴重な経験になりました。今回はインターン生が私1人でしたが、1人だからこそ様々な場所に連れて行ってもらい、多くの職員の方に話を聞くことができ、非常に充実したものでした。今回得た新たな価値観や学びなどをこれから活かしていきたいです。